

議会広報

かりば

第97号
平成13年11月



晩秋の狩場山

標高1,519.9m

おもな内容

► 第3回定例会

- 行政報告 2ページ
- 審議した議案 3ページ
- 審議した議案と内容 2~3ページ
- 一般質問 3~5ページ
- 意見書 6ページ

► 第2回臨時会

- 審議した議案と内容 6~7ページ
- 議会構成 7~8ページ

第3回村議会定例会

平成13年第3回村議会定例会は、去る9月6日開会され、会期を9月7日までと決め、はじめに議長の諸般報告のあと村長の行政報告を受け、各議案の審議を行い、同日6日午後1時41分に閉会しました。

行政報告

一、村道大平沢線での車両破損事故について

去る八月十二日の午後一時

いの方が村道大平沢線（国道から臼杵求さんの所へ入る道路）で車両をUターンさせようとしたところ、村道に施設しております側溝のグレーチング蓋が車の左前タイヤハウスに入り込み、タイヤハウスマフラーとフロントバンパーを破損し

原因について調べましたところ、グレーチング蓋がしおっていたため、タイヤが上った時に蓋が起き上ったものと考えられ、村道上の瑕疵によるものと断定いたしました。

このことにより、相手への損害賠償が発生いたしましたが、修理費等確定後、損害賠償の額を定める議案と予算補正を行いたいと考えておりますのでご了承いただきたいと存じます。

たものであります。

審議した議案と内容

発議第一号 島牧村議会委員会条例の一部改正について

提出者 島牧村議会議員

白石一男

平定三藩[物才]

「内容」平成十三年九月十六日執行の島牧村議会議員選挙

から議員の定数が変更になる

○一
常山縣志稿

の常任委員会及び議会運営

委員会委員の定数を「六人」

かう「五」一
こ教正するもの

五
五
五
五
五

です。

◎審議の結果…全員賛成で原

◎省語の結果

案決定

議案第一號 島牧村教育委員

卷之三

会委員の任命について

〔内容〕任期満了に伴う、島

第3回村議会定例会出席者状況

(開会・平成13年9月6日)

案承認

議案第三号 島牧村区域内に 新たに生じた土地の確認につ

一
內

〔内容〕第二堺浜漁港の修築事業に伴う、公有水面埋立工事のしゅん功の認可により、新たに生じた土地について、地方自治法の規定により確認

◎審議の結果……全員賛成で原

案可決

議案第四号 島牧村の字の区域の変更について

卷之三

〔内容〕議案第三号で確認された、新たに生じた土地の字の区域の設定であり、地方自治法の規定により、字栄浜の

◎審議の結果…全員賛成で原案可決

議案第五号 平成十三年度島牧村一般会計補正予算（第四回）

〔内容〕補正額は七九一万三千円を追加し、総額は二八億五、八〇四万一千円になります。歳出補正の主なものは、

高潮対策事業に伴う千走漁港公衆便所の建替で六八九万五千元の追加、賀老高原通線用地取得で二五七万円の追加などです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決

◎審議の結果：全員賛成で原四万七千円の追加などです。

審議した議案

発議第一号 島牧村議会委員会条例の一部改正について

議案第一号 島牧村教育委員会委員の任命について

議案第三号 島牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

議案第四号 島牧村の字の区域の変更について
議案第五号 平成十三年度島牧村一般会計補正予算
(第四号)

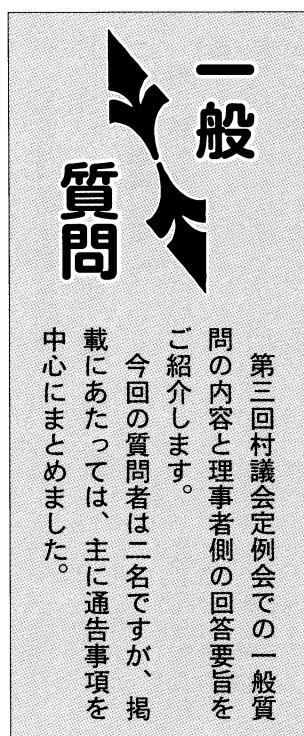
議案第六号 平成十三年度島牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

報告第一号 株式会社アバローネの経営状況の報告について

意見案第一号 今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針に関する意見書について

閉会中の継続調査（議会運営委員会）

意見案第二号 高齢者医療制度の改革に関する意見書



一、水道行政の見直しについて
お盆の最中に時間制限とはいえ、本日、栄磯地区住民は
断水という制約を課せられました。
各家庭における水道使用量は生活の変化、便利さにとも
なって増加傾向かと考えます。
村の水道に対する認識をさらに深めて改善すべきと考え
ますが、理事者のお考えをおうかがいいたします。

した。

今年の八月十四日午後十時 現在の本日水源の着水量は
から翌朝五時までの七時間に 一日当たり二八八トンで推移して
わたり、本日、豊浜地区を水 ておりますが、八月十一、十二
不足のため断水制限いたしま 二日から例年より多い観光客

の入り込み増と、お盆の帰省客の増が重なりまして、一日約四〇〇トンの使用量があり、配水池の水位が普段は三メートルまであるわけですが、一メートルまで低下したことから、断水制限に踏み切りました。

今後、数時間の断水制限を解消するためには、現施設の導水管の拡張、あるいは配水池の増設、ろ過池の増設等に多額の費用が必要とされるところから、施設の拡大は計画してございませんが、今後の大いな課題として受け止め、今後も使用量が一時的に増加することが考えられます。このような場合には住民の方々に一時的に大変ご迷惑をおかけいたしますが、夜間の断水制限にて対応してまいりたいと考えております。

再質問

一日に二八八トン、たまたま使用量が一日に四〇〇トンくらいいっただろうということとあります。が、今後対応されることは、幸い水資源が豊富であります。

は、これは今までの水道行政の考え方を根本的に見直す必要があります。

実際同じ水道を使用しているながら原歌、元町、永農、泊、本目、豊栄地区、水質の問題も過去にはあげられております。

これは早急に考えるべきだと私は思いますが、再度その辺ご答弁いただきたいと思います。

村長

先ほどもお答えいたしましたが、通常はこの水量は問題

二、観光振興対策について
佐藤議員

短い夏を終えて、当村の観光シーズンで賀老高原等も紅葉の季節に入つてまいりましたが、年々減少している観光客の入り込み状況を考えた時、経済効果に結び付けられるような観光振興対策が必要であると考えます。

平成十一年九月定例会では観光対策事業という内容で質問させていただいておりますが、その後数年を経過し感じられることは、ますます観光事業者の実状が悪化していることと相変わらずゴミ問題が解決されていないところですので、ぜひ具体策を示していただきたく、この件についてどのように考えておられるかお聞かせ願います。

村長

ご質問の内容を大別します

対する観光振興対策と、観光客によるゴミ問題に関する対策の二点かと思われます。

なく使用していただいているとありますが、やはり一時期に観光客とかあるいはお盆のためにとても、使用量が普段よりも非常に多く出たという観点から、やはり今後のことも考えまして、断水制限に踏み切った訳でございます。

今後も質問者の言われるところ、水というものは重要な要素ふうに考えておりますので、少し経緯を見ながらさらに対応してまいりたいと考えております。

平成十一年四月の新白糸トンネル開通によって、回復への様子が見られたところありますが、昨年の有珠山噴火による北海道観光への打撃は、やはり本村にも影響したところがありました。

ちなみに平成十一年度の本村観光入り込みは、二十二万三千三百人でした。

平成十二年度は十八万六千百人と実に三万六千二百人の減で、十六・三パーセント減となつたところであります。

また、長引く経済不況の影響か本村の宿泊客にいたつては、前年対比で実に二十五・六パーセントの減と観光事業者にとっては極めて厳しい時期が続いておりますことは、ただ今質問者同様認識しているところでございます。

しかしながら、災害時のような商工業者への直接的な支

援対策といたしまして、例えば利子補給とかあるいは特別融資制度など、事業の新設をするまでには至っていないと判断いたしております。

自然との共生を目指す本村の観光振興対策を進めていくところであります。が、経済効果に結び付く観光振興の課題はやはり多くの方々が安心して島牧村へ来られるように、本村へのアクセス道路を整備するなどの基盤整備が必要と考えております。

今後もこれら関係機関への要請をはじめ、ハード・ソフトともに村内観光事業の充実に努力してまいります。

次に、二点目の観光客のゴミ問題に関する対策であります。次に、二点目の観光客のゴミ問題に関する対策であります。が、観光客対応のためのゴミ箱については、燃やせるゴミ、燃やせないゴミを表示し、セットにして夏の期間に設置しておりますが、観光客のほとんどがゴミを分別しないで排出しており、このような状況から毎年、賀老高原・江ノ島海岸・大平海岸・本目海水

浴場から排出するゴミについては、ゴミを収集する際に収集運搬業者に燃やせるゴミ、燃やせないゴミに分別業務を含めて委託しているのが実態でございます。

また、観光客並びに一般の通行客が地域のゴミステーションに勝手にゴミを分別しないで入れて行き、結果的に地域住民が大変迷惑していることから、昨年村内の各ゴミステーションに地区会長連絡協議会と村と連名で関係者以外利用禁止、ゴミは持ち帰ろうとのようなステッカーを作りまして、それを貼って啓発に努めているところであり、もう少し様子を見極めたいと考えております。

再質問

二点に分けてご答弁いただいたわけですが、アクセス道路の整備だけでなく、村の方から何らかの具体的ないろいろな提案もして行かない、なかなか自助努力だけでは厳しいのではないかとこのように考えますので、もしこのようなことが出来るのであればご協力をいただきたいといふことを、ゴミ問題についてはもう少し見極めたいとい

うことですが、実際に一般の特にゴミステーションに捨てて行ったゴミを回収する業者が置いて行くというのが現状だと思います。

それから観光シーズンの間だけでも、観光客の出した観光地のゴミは分別をしてあげて、それ以外に一般的のゴミステーションの物は置いて行くということではなく、出来ればその辺も観光シーズンの間だけでも何とか対応していただければ一般的の住民の方にも迷惑がかかるのではないかと思ひます。

その辺のご答弁をいただきたいと思います。

村長

監視しているのが一番いいのかも知れませんが、これもトラブルの元であり、なかなかそうもいきません。

二点に分けてご答弁いたただいたわけですが、アクセス道路の整備だけでなく、村の方

二、国構造改革に対する評価と対応について

本年六月定例会で、行政改革を急ぐ必要性について私の考え方を示し、質問させていただきましたが、村長は行革の必要性については以前よりお認めいただいておりますが、前回の答弁でも具体策、今後の対策については何も示されませんでした。

しかし、前回の再質問に対し、「今後の国、道の動きを見極めながら対応をする」と答えておられます。

そこで今回、政府においては今までと異なる形で構造改

ちなみに昨年度、国の雇用対策特別事業の補助を受けまして、資源ゴミの分別収集指導員というのを作りました。それを地区の方に委託をして、指導員は約十四名ですが、各ゴミステーションに配置したり、これには八十万円ほど事業費がかかりました。

このようなこともやってみましたが、終わってしまえばまた同じことということで、なかなかその対策に苦慮しているところでございます。

先ほど申し上げましたところでお知恵を借りながらもう少しどのようにしたらい

いのか、仮に一部始終誰かに監視させたら色々な面でトラブルの元ともなりますので、その点も考えながら今後対策を練って行きたいと思います。

村長

現在政府は小泉内閣が打ち出している聖域なき構造改革

を踏まえまして、平成十三年六月二十六日に閣議決定いたしました「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に

関する基本方針」いわゆる、骨太の構造改革の方針によつ

て各省庁が改革推進を展開していることが、新聞、あるいはテレビ等で報道されておりますが、内容を見、あるいは

聞きますと具体的には地方交付税、あるいは公共事業等の削減、道路特定財源の一般財源化、あるいは特殊法人等の見直し、不良債権処理あるいは医療制度改革など、非常に

困難な諸問題に聖域なく取り組む方針が打ち出されておりましたが、我々地方としては地

方交付税の削減、見直し、道路特定財源の一般財源化については自主財源の割合が低く、

革が進もうと動き出しましたが、村長はどのように評価されておられるかまた、この流れに対し、地方自治としてどう様な対応が必要と考えておられるかお考えをお聞きいたします。

財政的にも危機を感じてい

るところでありまして、また公共事業の削減についても、やはり地方経済に及ぼす影響は大きく、地方自治体としては当然承服しがたい内容であります。

したがって、全道町村会あ

るいは全国町村会においては、改革は避けて通れないもの、不条理な改革は断固反対しなければならないと、決議をいたしまして、さらに国に構造改革の改善方にについて要請しているところでありますので、今後さらにその動向を見極め、本村の政策を検討して行かなければならぬものと考

えております。



意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

意見案第一号 「今後の経済

記

財政運営及び経済社会の構造

改革に関する基本方針」に関する意見書

提出者 島牧村議会議員

中田仁史

国において決定した「今後の経済社会の構造改革に関する基本方針」

は、基本的に分権型社会の構築に向けた自主・自立の地域づくり、構造改革の取り組みを進めるうえで大切なものであり、また、国の地方への関与を大幅に縮減していくという方向性は、地方分権の理念に沿ったものであります。

二十一世紀において、国民のだれもが安心して暮らすことができる社会を築いていくためには、都市と地方それぞれの役割や違いを十分認識し、我が国のグランドデザインを描いていくことが必要であります。このため、「基本方針」を実行するに当たり、国においては次の事項に十分配慮されるよう強く要望します。

一、地方交付税制度について
(一) 地方交付税は地方固有の財源であり、制度の見直しに際しては、国と地方との役割分担や税財源配分といった基本的な枠組みについて、議論を十分に尽くすこと。

(二) 地方への権限委譲に当たっては、単なる国から地方への負担転嫁となるよう、地方交付税の財源確保機能の充実など、必要な財政措置を講じること。

意見案第二号 高齢者医療費の自己負担が、定額制から一割負担に改革されたことにより、高齢者の受診抑制がひき起こされるなどにより、早期発見、早期治療が困難になり逆に病気の悪化をまねき医療費が膨らむ例も出されています。いま、医療改革として老人医療費自己負担を二割に引き上げる、扶養されている人も含め全ての高齢者から医療保険料を徴収するなど、新しい制度を導入する案が打ち出されています。

二、道路特定財源制度について
自動車交通への依存度が大きい本道にとって、道民生活や産業活動に欠かせない道路の整備が引き続き重

要であることから、道路特定財源制度を堅持し、大動脈となる高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の総合的・体系的な整備を一層促進すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

第二回村議会臨時会

平成十三年第二回村議会臨時会は十月一日開会され、選挙六件及び常任委員、議会運営委員の選任を行い、議案五件、閉会中の継続調査等を審議し、同日午後三時五十五分閉会しました。

審議した議案と内容

認定第一号から認定第五号までの平成十二年度各会計の歳入歳出決算の認定については、

議案第二号 島牧村支所設置条例の一部改正について

全議員による決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して閉会中の継続審査とすることになりました。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決

議案第三号 損害賠償の額を定めることについて

議案第三号 損害賠償の額を定めることについて

「内容」今後の職員住宅を建設するにあたり、基金積み立てを行い将来に備えるため、条例を制定するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決

これは、国民の高齢者の命と健康を根底からおびやかすものです。

よつて政府においては、負担能力を越えて高齢者医療負担を増大することなく、国民の命と健康を保持する対策を強めることを要望するものであります。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第四号 平成十三年度島牧村一般会計補正予算（第五号）

〔内容〕補正額は一、二三五
万九千円を追加し、総額は二
八億七、〇四〇万一千円にな
ります。歳出補正の主なもの
は、職員住宅建設基金積立金
で一、〇二七万六千円の追加、
村道大平沢線車両破損事故に
伴う賠償金で一〇八万九千円
の追加などです。

○審議の結果・全員賛成で原案可決
議案第五号 監査委員の選任について
〔内容〕任期満了に伴う島牧村監査委員（議会選出）の選任にあたり、白石一男氏を選任することで地方自治法の規定により議会の同意を求めたものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案同意

【内容】介護保険及び総合福祉について調査を進めることになり、全議員をもって構成する介護保険及び総合福祉調査特別委員会を設置し、閉会

中の継続調査とすることになりました。

〔内容〕総務社会、産業建設常任委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とすることになりました。

改選後の議会構成決まる

選挙後初の臨時議会は十月一日開会され、正副議長の選挙、議席の指定、常任委員の選任、議会運営委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙を行い、次のとおり議会構成が決まりました。

卷之三

議會演說集

議長	石川勝治	委員長	野坂寿全
副議長	中田仁史	副委員長	後藤裕
總務社会常任委員会		委員	長尾文裕
委員長	伊藤真一	委員	浜野勝男
副委員長	藤野文裕	委員	佐藤伴則
委員	後藤諭	一部事務組合議會議員	
委員	坂野寿全	後志教育研修センター組合	
委員	川石勝治	議員	佐藤伴則
委員	南部後志衛生施設組合	議員	伊藤真一
委員	南部後志環境衛生組合	議員	

副委員長 長尾 文裕
当選回数 2回 44歳



委員長 伊藤 真一
当選回数 8 回 58 歳



議長石川勝治
当選回数9回 75歳



委員野坂寿全
当選回数4回 70歳



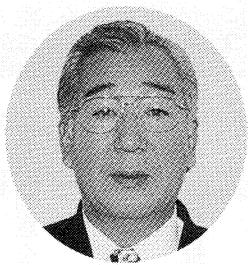
委員後藤 諭
当選回数 2回 56歳



副議長 中田 仁史
当選回数 4回 46歳

総務社会常任委員会

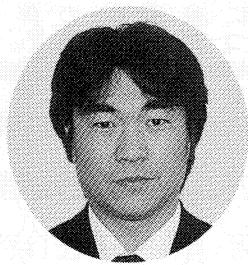
産業建設常任委員会



委員長 浜野 勝男
当選回数 2回 57歳



委員白石一男
当選回数 2回 66歳



副委員長 佐藤 伴則
当選回数 2回 39歳

議会運営委員会



委員 大高勲
当選回数 14回 79歳

委員長 野坂寿全

副委員長 後藤諭

委員 佐藤伴則
委員 浜野勝男
委員 長尾文裕

議会の日誌

(平成13年8月1日)
(平成13年10月28日)

[8月]

- 1日 第7回後志管内町村議会議員パークゴルフ大会
(仁木町 議長外)
4日 島牧三大自然まつり (議長外)
23日 後志管内町村議会議員研修会
(俱知安町 議長外)
27日 例月出納検査
30日 議会運営委員会
31日 開発道路島牧美利河線促進期成会総会
(今金町 議長外)

[9月]

- 2日 第11回北海道消防協会後志地方支部寿都分会消防連合演習
(黒松内町 議長外)
6日 第3回村議会定例会

▽九月の一般選挙から議員定数が十名となりました。地方分権が進み、市町村合併が議論されている今、議会の果たすべき役割も一層重大となつてまいります。

地域住民の代表として、その責務と役割の重大さを深く自覚し、活発な議会活動を通じて本村発展のため最大の努力をする所存でありますので、今後共村民皆様のより一層のご理解ご支援をお願い申し上げます。

▽議会広報「かりば第九十七号」をお届けいたします。本号では九月六日に開催された第三回定例会の一般質問、議案の審議内容及び改選後、十月一日に開催された第一回臨時会においての議会構成、議案の審議内容を中心に編集しました。

お
え
そ
を
集
め
編